菅の台交番だより

令和8年 **11月号**

須磨警察署
☎731-0110



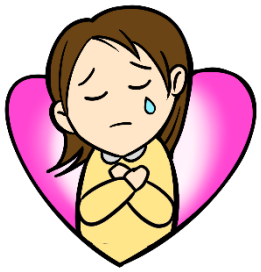
女性に対する暴力防止対策の推進
～あなたをストーカー・ＤＶ被害から守ります～



ストーカーおよびＤＶ事案は、行為がエスカレートして凶悪事件に発展するおそれがあるため、早い段階で警察などの相談窓口に相談することが大切です。

兵庫県警察では、被害者の保護などをより一層推進させるため、毎年 11 月 12 日から 25 日の間を「女性に対するストーカー及び配偶者等暴力対策の推進強化期間」と定め、被害の未然防止や女性に対する暴力被害の早期届出、相談の促進などについて、広報啓発活動を進めます。

ストーカー被害者の方へ



被害者の安全確保のため、警察が行為者に対して警告などの行政措置または検挙措置を講じ、状況に応じた対応策のアドバイスなどの必要な援助を行います。

ＤＶ被害者の方へ

配偶者などからの暴力により、その生命または心身に重大な危害を受けるおそれが大きいときは、裁判所に保護命令の申立てを行うことができます。

また、警察は被害者への再被害、被害拡大防止を目的に、加害者への指導警告や検挙措置を講ずるほか、安全確保のために必要な援助を行います。

110 番通報登録制度について



ストーカーやＤＶ事案などの被害者の住所・氏名・電話番号などを、あらかじめ通信指令システムに登録しておく制度です。

登録しておくことで、110 番通報したときに、ストーカーやＤＶ事案の被害者であることがわかるので、通報時間の短縮と現場に向かう警察官への速やかな指示ができます。

注意 POLICE

自転車盗が続発しています！

★ 短時間でも鍵かけを忘れずに！
★ 備え付けの鍵のほか、ワイヤーロックなどを活用しましょう！
★ 路上ではなく、設備の整った駐輪場に止めましょう！



令和8年11月1日～12月1日は被害者支援月間です

寄り添うよ　みんなの心に　ギュっとちゃん

令和8年度犯罪被害者等支援に関する標語　最優秀作品



須磨警察署にてホンデリング受付中

ホンデリングとは、ご不要な本・CD・DVD等を寄付していただき、ひょうご被害者支援センターに寄付することで、犯罪等の被害に会われた方々への支援活動に役立てる社会貢献プロジェクトです。

寄付した本はどうなるの？



寄付していただいた本・CD・DVD

買取業者
査定金額を寄付

ひょうご被害者支援センター

公判・病院への付き添い支援
カウンセリング
研修教育活動　　など

犯罪被害に遭われた方々への支援の輪が広がります

ご不要な本・CD・DVDなどありましたら、

いつでも須磨警察署までお持ち下さい



お問い合わせは須磨警察署警務課（078-731-0110）まで